

令和 7 年(2025 年) 第 1 回

登録標識・路面標示基幹技能者講習(標識)

修了試験問題

修了試験実施日：令和 7 年(2025 年)7 月 18 日

修了試験実施場所：富士教育訓練センター

登録基幹技能者講習実施機関：一般社団法人全国道路標識・標示業協会

注意事項

- ① 携帯電話は電源を切りカバンの中に入れてください。
- ② 試験問題は係員の指示があるまで開けないでください。
- ③ 解答用紙に受講番号と氏名を明記してください。
- ④ 正解と思う番号を解答用紙に記入してください。
- ⑤ 試験開始から 30 分が経過するまで及び試験終了 10 分前から終了時刻までは退出することができません。
- ⑥ 質問、体調不良、退室希望等は静かに挙手をしてください。
- ⑦ 試験問題は終了後に持ち帰ることができます。
- ⑧ 試験終了の合図があったら筆記用具を置き係員の指示に従ってください。
- ⑨ 解答は試験終了後約 1 週間後に全標協ホームページに掲載します。
- ⑩ 合格発表は令和 7 年(2025 年)8 月 29 日に全標協ホームページに掲載します。

一般社団法人全国道路標識・標示業協会

【基幹技能者一般知識】

問 1

登録基幹技能者に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 登録基幹技能者は、国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する技能者講習を修了することにより認められる。
- ② 登録基幹技能者講習の受講資格要件は、専門工事業 10 年以上の実務経験、3 年以上の職長経験等である。
- ③ 登録基幹技能者の資格は、3 年ごとの更新によって能力水準の確保に努めなければならない。
- ④ 登録基幹技能者は、主任技術者として認められ、経営事項審査での加点、総合評価落札方式での評価等がある。

問 2

建設キャリアアップシステム(以下 CCUS)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 技能者の能力評価は 4 段階で評価され、登録基幹技能者はレベル 4 に位置付けられている。
- ② 登録基幹技能者は、CCUS に自動的にレベル 4 として登録される。
- ③ 技能者は、CCUS 情報を活用した能力評価とレベルごとの年収目安の明確化による賃金水準の相場感の形成が図れる。
- ④ CCUS の活用により技能者の現場における就業履歴や保有資格などを蓄積することにより処遇の改善や技能の研鑽を図ることを目指す。

問 3

登録基幹技能者に求められる能力に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 安全管理に係る基本的な知識を有し、法定点検を行うことができる。
- ② 他職種との折衝、調整を行い、工事の円滑化を図るとともに、部下の指導、教育を計画的に行うことができる。
- ③ 品質管理に係る基本的な知識を有し、工事工程表に基づき工程の進捗管理を行うことができる。
- ④ 原価管理に係る基本的な知識を有し、常にコスト意識をもって行動することができる。

問 4

OJT に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① OJT は、上司の仕事そのものであるとの認識のもとに行う。
- ② OJT は、教育訓練計画を策定し、個別に指導することを基本とする。
- ③ OJT は部下の能力レベルに合わせた目標を立てることが大切である。
- ④ 登録基幹技能者の指導次第で、仕事の能率や部下の成長の仕方も違ってくるが、大切なことは指示どおりにやらせることである。

問 5

働き方改革に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 残業時間は、原則として月 40 時間かつ年 360 時間を上限とするが、特別な事情がある場合は上限を超えることができる。
- ② 年 10 日以上の有給休暇が付与される者は、5 日以上の取得が義務付けられている。
- ③ 大企業に求められていた月 60 時間超の残業割増賃金率 50%が、中小企業に対しても適用される。
- ④ 同一企業内において、正社員と非正規社員の間で、基本給や賞与などあらゆる不合理な待遇差を設けることは禁止されている。

問 6

作業員の遵守義務に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 安全衛生教育を行う義務
- ② 安全状態を保つ義務
- ③ 保護具の着用・使用義務
- ④ 危険行動の禁止義務

問 7

道路法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 令和 7 年改正において、道路の脱炭素化の推進や道路網の整備に関する基本理念が創設された。
- ② 道路管理者は、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するため、区間を定めて、道路の通行を禁止し、又は制限することができる。
- ③ 重要物流道路では、構造上支障がないと認められた区間は、国際海上コンテナ車(40 フィート背高)の特殊車両通行許可手続きが不要となっている。
- ④ 都道府県公安委員会は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。

問 8

道路交通法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 道路法に規定する道路は、道路交通法の対象となる。
- ② 道路運送法に規定する自動車道は、道路交通法の対象となる。
- ③ 全ての私道は、道路交通法の対象とならない。
- ④ 林道は、道路交通法の対象となる。

問 9

標識令の変遷に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 昭和 38 年、規制標識は国連標識に準じた全面的な改正を行い、色彩、形状、記号によって表示することとした。
- ② 昭和 45 年、規制標示の種類は当初 15 種類であったが、交通量と交通事故の増大に対応するため 13 様式が追加された。
- ③ 平成 4 年、横断歩道標示の側線の無い標示が追加され、同時に二本線による表示と道路鉤による表示は削除された。
- ④ 令和 5 年、規制標識「自転車一方通行(326 の 2-A・B)」は、「特例特定小型原動機付自転車・自転車一方通行(326 の 2-A・B)」に改められた。

問 10

標識令の変遷に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 令和 4 年、遠隔操作型小型車が歩行者と同様の交通ルールが適用されることとなったため、補助標識に「遠隔操作型小型車(503 の 2)」が追加された。
- ② 令和 6 年、信号機の無い横断歩道は、道路標示及び道路標識の設置が必要であったが、交差点内の内側の横断歩道標識及び一時停止標識が設置されている場合は、横断歩道標識の設置を省略できることとなった。
- ③ 令和 6 年、これまで横断歩道標示は 45cm～50cm とされていた白線の設置間隔を 135cm まで拡大することが可能となった。
- ④ 令和 8 年 9 月、中央線等が設置されていない生活道路の法定速度は、時速 30km になる予定である。

問 11

安全で快適な自転車利用ガイドラインに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 自転車活用法では、地方公共団体は「市町村自転車活用推進計画」を立案し、「自転車ネットワーク計画」を位置づけることとしている。
- ② 自転車道、自転車専用通行帯及び車道混在には、規制標示「特例特定小型原動機付自転車・普通自転車歩道通行部分(114 の 3)」の自転車ピクトグラムを設置するものとする。
- ③ 自転車専用通行帯の整備完了後は、従前の歩道の「特例特定小型原動機付自転車・普通自転車歩道通行可」の交通規制を解除するものとする。
- ④ 規制標識「普通自転車専用通行帯(327 の 4 の 2)」を設置する場合は、始点標識に規制標示「専用通行帯(109 の 6)」を併設するものとする。

【施工管理・環境保全対策・作業計画・工程管理】

問 12

施工管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 建設工事は現地生産のため、現場での社会的制約を受けることとなる。
- ② 建設工事は現場の自然現象や敷地条件、周辺の状況など、十分に事前調査を実施することが重要である。
- ③ 品質管理計画は、施工計画の中でも重要な根幹的計画であり、工程管理の基となる重要な計画である。
- ④ 適切に施工管理を行うためには、計画(Plan)、実施(Do)、検討(Check)、処置(Action)の 4 段階のサイクルを繰り返し実行することが基本となる。

問 13

環境保全に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 建設廃棄物には、建設発生土が含まれる。
- ② マニフェスト制度とは、排出事業者が収集運搬業者、処分業者に委託した産業廃棄物の処理の流れを自ら把握し、不法投棄の防止等適正な処理を確保するための制度である。
- ③ 振動・騒音の対策には、大きく分けて(1)発生源での対策、(2)伝搬経路での対策、(3)受振点・受音点での対策 の3つであり、対策の基本は発生源での対策である。
- ④ 建設現場では、元請が排出業者となり、元請は産業廃棄物処理業者と産業廃棄物の処理に関し、委託契約を結ぶ。

問 14

作業計画に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 施工要領書は、施工上の問題を工事の進捗につれてどのように対処すべきかを事前に検討した上で作成する。作成した施工要領書は元請の工事担当者に提出し、承諾を受けること。
- ② 作業手順書の作成にあたっては、できるだけわかりやすく、具体的な表現とし、「～しない」というような明確な言葉を用いる。
- ③ 作業手順書は誰がやっても「基準通り」に同じ結果が得られるものであり、新入社員や未熟練作業員に仕事を「安全で、正確に、早く」教えるために必要なものである。
- ④ 作業上、手戻りが生じたり、不具合が生じたりした場合は、作業手順書を見直し、その原因となった部分を改善する。

問 15

工程管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 工程計画の直接の目的は、工期内の完成である。
- ② 作業可能日数の算定は、暦日による日数から、休日、天候その他に基づく作業不能日数を差し引いて推定する。
- ③ バーチャートは縦軸に工事を構成する部分作業(部分工事)、横軸に工期(日数)を取り、バー(棒)の長さで作業日数を表した図表である。
- ④ 斜線式工程表は、縦軸に各作業の出来高比率(%)をとり、横軸に工期をとって、工種ごとの工程を斜線で表した図表である。

【原価管理】

問 16

原価管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 会社には、「見積原価の管理」「実行予算の作成」「予算実績管理」という3つの原価管理のポイントがある。
- ② 「見積り」とは、受注側が発注側に「仕事をしたら払ってくださいね」という売値を決めること、又は売値を記した書類(見積書)を指す。
- ③ 「実行予算(工事予算ともいう)」は、受注前に、各種の具体的な施工計画を立て、その工事を実行するのに必要な費用をできるだけ精密に予測・算出して作成する。
- ④ 「予算実績管理」は、実行予算を枠組みとして、資機材の発注や労務を管理し、予算内に収めるよう行うものである。

問 17

品質管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 品質という用語は、ISO 規格により「本来備わっている特性の集まりが、要求条件を満たす程度」と定義されている。
- ② 設計品質の内容、決め方には、「仕様規定」と「性能規定」と呼ばれる2つの考え方がある。
- ③ 「段取り八分」とは、仕事の段取りをキッチリしておけば、その仕事は8割完了したも同然であるという意味である。
- ④ 重要品質項目に則して、総合工事業者は「施工計画書」や「作業標準書」で施工の具体的な方法を計画する。

問 18

品質管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 管理図とは、品質上問題となっている特性(結果)とそれに関係する要因(原因)の因果関係を魚の骨のような形に整理するものである。
- ② パレート図とは、品質問題に関わる要因について発生度数の高い順に並べ、それぞれの頻度をヒストグラムでその累積の発生頻度を折れ線グラフで表現した図である。
- ③ ヒストグラムとは、チェックシート等で得られた要因の発生状況を棒グラフにしたもので、平均値や標準偏差(結果のばらつきの程度)を図に書き込み、ばらつきの状況の評価に用いる。
- ④ 散布図とは、関連があると思われる2つの要因(例：コンクリート打設時の気温とコンクリート圧縮強度の関係)を、縦軸と横軸にとって打点した図である。

問 19

安全管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① WBGT の値は、暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数である。
- ② 通風が悪い高温多湿作業場所での散水については、散水後の湿度の上昇に注意する。
- ③ 加齢や疾患によって、脱水症状であっても自覚症状に乏しい場合があることに留意する。
- ④ 梅雨から夏季になる時期において、気温が急上昇した高温多湿作業場所で作業する場合、通常、作業員は熱に順化していることに注意する。

問 20

安全対策に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 労働集約型の建設業は、装置産業型の製造業より安全対策が難しいが、その理由の一つは、作業内容が日々変化することである。
- ② いわゆる突貫工事のような工期が非常に厳しい場合、現場全体が工期を守ることを最優先させ、不安全行動やむなしというようなムードになることがある。これが集団欠陥である。
- ③ ヒューマンエラーの防止対策は、作業員にエラーをしないように指導することが中心となる。
- ④ 外国人労働者のための安全衛生教育等点検の内容は、(1)安全衛生教育の実施、(2)作業手順の理解、(3)指示・合図の理解、(4)標識・掲示の理解、(5)免許・資格の所持の 5 項目である。

問 21

標識令に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 道路標識は、道路における交通の安全と円滑な運行を図るとともに、道路構造を保全することを目的として設けられる。
- ② 標識令において、路側式の指示標識の設置高さは、設置箇所の路面から標示板中央までを 100cm 以上としている。
- ③ 道路標識は、道路交通法に基づいて公安委員会が設置するものと、道路法に基づいて道路管理者が設置するものがある。
- ④ 道路標識は、道路利用者に対して一定の様式化された方法で、案内、警戒、規制又は指示の情報を提供する。

問 22

案内標識の整備水準に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 道路の機能分類のうち、主要幹線道路は主として地方生活圏及び大都市圏内を結ぶ骨格となる道路である。
- ② 幹線道路と補助幹線道路が交差する交差点手前の「方面及び方向の予告(108-A)」は、設置すべき標識である。
- ③ 地点案内標識「主要地点(114 の 2-A・B)」は、補助幹線道路においても設置すべき標識である。
- ④ 主要幹線道路の単路部に設置する「国道番号(118-A)」には、補助標識「地名(512)」を附置することが望ましい。

問 23

経路案内標識に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 経路案内標識とは、出発地から目的地付近までの経路の案内をするものである。
- ② 経路案内標識は、交差点付近で 予告案内 - 交差点案内 - 確認案内 を行い、単路部では当該道路の道路名、方面及び距離等の案内を行う。
- ③ 交差点の予告案内標識「方面及び方向の予告(108-A)」は、原則として交差点の手前 300m 以内の地点に設置する。
- ④ 進行方向の車線数が付加車線を加えて 3 車線以上の道路の交差点に設置する案内標識は、「方面及び方向(108 の 2-B)」が望ましい。

問 24

地点案内標識に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 地点案内標識のうち行政境界、著名地点、主要地点はすべて補助幹線道路以上の道路に設置すべき標識である。
- ② 地点案内標識の「市町村(101)」の設置位置は、境界線から原則 30m以内とする。
- ③ 「著名地点(114-B)」に附置された地図標識の設置高さは、歩行者及び車椅子利用者が共通して見やすい高さとする。
- ④ 「著名地点(114-A)」標識で表示するピクトグラムは、原則 JIS 化された標準案内用図記号が用いられる。

問 25

案内標識の目標地に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 予告、交差点標識に表示する目標地は、直進方向では 2 地点表示を原則とし、横一列に並べて表示する。
- ② 政令指定市や県庁所在地は重要地に分類される。
- ③ 幹線道路では、重要地、主要地のみで案内する。
- ④ 主要幹線道路の直進方向に表示する目標地は、重要地及び主要地を案内し一般地の案内はしない。

問 26

高速道路等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 一般道路の案内標識に高速道路等の入口を案内する場合、高速道路の通称名と白色の区分線で囲んだ高速道路番号を表示する。
- ② 「高速道路番号(118 の 3)」は、路線名称の文字高に合わせて縦横比を変更してもよい。
- ③ 高速道路等(NEXCO)の標識に用いる文字のうち和文の書体は「ヒラギノ角ゴシック体 W5」をベースとした加工書体を使用する。
- ④ 高速道路等に設置される「方面及び距離(106-B)」は原則 2 段以上で表示され、最下段には「遠方の大都市の名称とその中心地までの距離」を表示する。

問 27

警戒標識に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 児童あるいは幼児等が頻繁に通行し横断する地点には「学校、幼稚園、保育所等あり(208)」を設置するが、歩車道の区別があり、防護柵が連続して設けられている場所には設置しなくてもよい。
- ② 車線区分のない道路又は片側 1 車線の道路において急に幅員が狭くなり、走行上危険となる箇所には、「車線減少(211)」を設置する。
- ③ 強い横風のおそれがあり、道路利用者に注意を促す必要があると認められる箇所には「横風注意(214)」を設置する。
- ④ 「合流交通あり(210)」は、インターチェンジ等において本線交通に対する流入の存在を予告するものであり、その場合の設置場所は本線上の合流箇所の手前となっている。

【規制・警戒標識の設置】

問 28

規制・指示標識の設置に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 規制が行われている場所又は区間がおおむね 30m未満の場合には、始点標識「始まり(505-A・B)」に代えて、補助標識「距離(501)」のうち「ここから○Om」と表示されたものを附置し、終点標識を省略することができる。
- ② 交差点間隔が長く、区間内で規制の意味が判然としなくなるおそれがある場合は、特定のものを除き、設置間隔がおおむね 1.0km を超えない範囲で区間内標識を設置する。
- ③ 「普通自転車専用通行帯(327 の 4 の 2)」区間内標識の設置間隔は、おおむね 1.0km とする。
- ④ 「普通自転車等及び歩行者等専用(325 の 3)」は、特定小型原動機付自転車及び自転車以外の車両の通行を禁止する道路の区間若しくは場所の前面又は道路の区間若しくは場所内の必要な地点に設置する。

問 29

規制・指示標識に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 「最高速度(323)」及び「特定の種類の車両の最高速度(323 の 2)」は速度の低いものを先順位(上位)とする。
- ② 標示板を併設する場合、標示板が表示する方向からみて、同一面において原則として 2 段までとする。
- ③ 標示板は、本板を上方に、補助板(「終わり(507-C)」を除く)をその下方に取り付ける。
- ④ 併設する本板の配列順位で、「横断歩道(407-A・B)」、「自転車横断帯(407 の 2)」及び「横断歩道・自転車横断帯(407 の 3)」は、最下端に配置し、左右に振り分けた場合は右側へ配置する。

問 30

規制標識に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 「駐車禁止(316)」は、駐車禁止を指定する区間が交差点を挟んで連続する場合には、手前の駐車禁止を指定する交差点の終点標識を省略し、始点標識の代わりに区間内標識を設置する。
- ② 「追越しのための右側部分はみ出し通行禁止(314)」の設置では、区間内標識は特に必要がある場合を除き設置しない。
- ③ 「歩行者等横断禁止(332)」の設置にあたり標識板は原則として両面式とし、路面から標示板までの高さは原則 1.2m とする。
- ④ 「転回禁止(313)」を中央分離帯の開口部に設置する場合は、原則として当該開口部からおおむね 5m～30m の距離をおいて設置する。

問 31

規制標識に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 一般道路に最高速度を指定する場合、自動車の通行機能を重視した構造の道路であっても、原則として時速 80km を超える最高速度は指定しない。
- ② 「一時停止(330-A・B)」の設置にあたり、交差する道路の幅員が同じ場合は、交通量の少ない道路に設置する。
- ③ 「一時停止(330-A・B)」の設置方法として、道路標示等による停止線が設けられている場合の道路標識の設置位置は同一地点を原則とし、やむを得ない場合は道路標識を停止線の前後に設置することができる。
- ④ 普通自転車専用通行帯の設置において、オーバーハング方式にて設置する場合は、「普通自転車専用通行帯(327 の 4 の 2)」を設置するものとする。

問 32

指示標識に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 「横断歩道(407-A・B)」の設置にあたり、一方通行路において右側の路端に設置する場合には、記号が右向きのものを設置する。
- ② 信号機が設置されていない交差点等において横断歩道と自転車横断帯を併設する場合には、「横断歩道・自転車横断帯(407 の 3)」を設置する。
- ③ 高齢運転者等標章自動車駐車可の表示は、道路標識「高齢運転者等標章自動車駐車可(402 の 2)」に補助標識「車両の種類(503-D)」を附置して行う。
- ④ 「規制予告(409-A)」に用いる標示板の記号は、交通の規制を表示する規制標識又は指示標識に係る様式を用いるものとする。また、交通の規制が行われている規制場所までの距離を表示する。

問 33

補助標識に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 複数の「車両の種類(503-B)」を附置する場合の組合せ数は、原則として2つまでとする。
- ② 補助標識の「遠隔操作型小型車(503 の 2)」の表示は、「遠隔小型」の略称を用い、指示標識に附置するものとする。
- ③ 車両の種類の表示は、一般にわかりやすいように簡潔に行うこととし、「規制の対象から除外する車両の種類」を表示する方法と、「規制の対象となる車両の種類」を表示する方法から選択をする。
- ④ 補助標識の1行の文字数は7文字までとし、行数は3行までとする。

【標識の維持管理】

問 34

道路標識の設計に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 道路標識の構造設計に用いる荷重は、自重と風荷重の組合せにより設計を行うが、特殊な場合として、高架橋に設置する場合は振動による繰り返し荷重も考慮する場合もある。
- ② 風荷重の設計風速は、原則として路側式・片持式ともに 40m/sec として計算する。
- ③ 道路標識に使用される基礎の形式は縦長剛体基礎、直接基礎及び杭基礎に大別される。
- ④ 路側式標識などの小型標識では、土中埋め込み基礎や縦長剛体基礎が用いられている。

問 35

道路標識の構造に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 片持式やトラス形式の門型では梁と柱を接合するフランジ継手と、箱型構造の門型標識の梁の場合は摩擦接合が用いられている。
- ② 箱型構造の門型標識等で摩擦接合を用いる場合は、高力ボルトを使用し添接板と梁材接触面はブラスト等の処理を施さなければならない。
- ③ ベースプレート柱脚は露出柱脚と根巻柱脚があり、露出柱脚は疲労に対して有利な形式である。
- ④ 根巻コンクリートでは、支柱への滞水を防止するため水勾配を付ける必要がある。

問 36

道路標識の点検に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 道路標識の点検についての指針は、直轄国道用に「附属物(標識、照明施設等)点検要領」と、地方地自治体用に「門型標識等定期点検要領」「小規模附属物点検要領」がそれぞれ策定されている。
- ② 初期点検とは、附属物設置後に初めて災害が発生した場合に損傷・異常を発見するために行う点検をいう。
- ③ 通常点検とは、附属物の損傷の原因となる大きな揺れ、大きな変形及び異常を発見することを目的に、道路の通常巡回を行う際に実施する点検をいう。
- ④ 定期点検とは、次回の定期点検までに必要な措置等の判断を行う上で必要な情報を得るため、一定期間ごとに行う点検をいう。

問 37

小規模附属物の点検に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 片持式の標識には、10 年に 1 回の頻度を基本として詳細点検を実施することを基本とし、詳細点検を補完するため中間的な時期(5 年に 1 回)に中間点検を行う。
- ② 路側式標識の点検方法は、巡視時に、パトロール車内から目視を基本として、変状の有無を点検する。
- ③ 路側式の標識は、時間の経過とともに腐食率と撤去率が増加する傾向がみられ、亜鉛めっきの耐用年数等も参考にすると、基本使用年数は 40 年が一つの目安になると考えられる。
- ④ 片持式の詳細点検及び中間点検では、構造物の変状を把握したうえで、点検部位ごと、変状内容ごとの対策の要否について、判定を行う。

問 38

道路標識の腐食に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 鋼材の腐食にはミクロセル腐食とマクロセル腐食があり、ミクロセル腐食は局部的に激しい腐食が発生する。
- ② 溶融亜鉛めっきの付着量は、母材の板厚により異なるため、母材の板厚が薄いものは腐食の進展が速くなる。
- ③ 接触腐食は、異種金属の間に滞水することが原因で発生している。
- ④ 道路標識柱における溶融亜鉛めっき腐食の診断は、対策を要さない判定区分 a については亜鉛層が残存している状態であり、対策を要する判定区分 e については全面的に赤褐色の状態の場合である。

問 39

道路標識の損傷状況の把握と診断に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① 吊下型式の標識板は、テーパーピンの設置と落下防止ワイヤによる補強を行う。
- ② 柱や梁のキャップについては、その他の項目で評価を行い、部材の健全性診断の判定には含まない。
- ③ 門型横梁トラスでは、風荷重により溶接部に亀裂が発生する場合がある。
- ④ 支柱の開口部は、応力集中により亀裂が発生する場合がある。

問 40

道路標識の変状と対策に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか

- ① アンカーボルトが破断した場合は、あと施工アンカーによりすべてのアンカーボルトの取替えが必要となる。
- ② 高力ボルトでゆるみが発生している場合は、ボルト交換を行う必要がある。
- ③ リブ溶接部における疲労亀裂の対策は、細長比を 200 以上とする。
- ④ 電気設備用開口部を母材に設ける場合は、角を直角ではなく 25R 程度の円弧を設けた形状としなければならない。

問題は以上です

登録標識・路面標示基幹技能者講習 解答用紙

2025-1標識

受講番号

氏名

【基幹技能者一般知識】

1	2	3	4
3	2	1	4

【建設業法・安衛法】

5	6
1	1

【道路法・道路交通法】

7	8
4	3

/8

【標識令改正】

9	10	11
4	3	2

【施工管理・環境保全対策・作業計画・工程管理】

12	13	14	15
3	1	2	4

/7

【原価管理】

16
3

【品質管理】

17	18
4	1

【安全管理】

19	20
4	3

/5

共通 合計
/20

【案内・警戒標識の設置】

21	22	23	24	25	26	27
2	2	4	1	3	2	2

/7

【規制・指示標識の設置】

28	29	30	31	32	33
3	1	4	4	1	2

【標識の設計・製作】

34	35
2	3

/8

【標識の維持管理】

36	37	38	39	40
2	3	1	3	3

/5

専門 合計
/20